

平成30年度  
事業計画書

一般財団法人オートレース振興協会

# 平成30年度事業計画書

## I. 方針

一般財団法人オートレース振興協会は、オートレース運営の一翼を担う機関として、現在、業界一丸となって進めている「オートレースの構造改革」への取り組みを踏まえつつ、オートレースに関する支援事業を行うことにより、オートレースの健全な発展に寄与し、公益目的支出計画を確実に実施する。

また、その他事業として、オートレース運営に係るリース事業・オートレース場外車券発売業務の受託に関する事業及びオートレースの電話投票業務に関する事業を実施する。

## II. 事業の内容

### 1. オートレース支援事業（公益目的財産支出に関する事業）

#### (1) オートレースに関する調査研究事業

競走車及びその部品等に関し、改良・開発など業界からの要望に対し、調査研究を行う。

#### (2) 競走車部品の安定供給に関する事業

##### ① 備蓄事業

競走車部品は、その特性から特定のメーカーに一括発注しなければ生産の引受先がない部品が多いため、当協会が最小限の生産ロットを発注して在庫保管（備蓄）し、必要数量を供給する備蓄事業を実施して競走車部品の安定供給を図る。

##### ② 割賦販売事業

選手が競走車用エンジン又は競走車フレームを購入する場合に、割賦払いにより購入できるように割賦販売事業を実施して、競走車の安定供給を図る。

今年度は7月に予定されている新規生産エンジンの納品に伴い、新たに54名の選手が本割賦制度の利用を予定している。

### ③取次事業

競走車用エンジン及び同部品の購入に当たっては、メーカーとの取り決めにより当協会が注文を取り次ぐ定めとなっているため、取り次ぎ事業を円滑に実施してエンジン及び同部品の安定供給を図る。

また、選手による修理・整備が認められていない消音器・オイルフォークについて専門業者への取り次ぎ事業を円滑に行い、競走車の性能維持に努める。

### ④その他の事業

競走車及び同部品に関する苦情を受け付け、その内容を調査（目視検査等）して、その状況に応じてメーカーへ取り次ぐ苦情処理事業を行う。

## （3）モーターサイクルスポーツの普及促進事業

モーターサイクルスポーツの普及促進を通じて、広く一般にオートレースのイメージアップを図るため、モーターサイクルスポーツのイベント開催等を行う。

## （4）構造改革関連事業

### ①払戻率の可変化に関する広報支援事業

売上向上を図るために実施する予定の払戻率の可変化に関する広報事業について施行者を支援する。

### ②その他構造改革事業

オートレース業界の一員として各団体と連携し、オートレースの構造改革に係る支援事業を行う。

## 2. その他事業

### （1）オートレース運営に係るリース事業

小型自動車競走施行者、オートレース場及びオートレース場外車券売場施設を所有する法人等が開催運営に係わる設備（投票関連機器、映像装置、ナイター設備等）を導入する際の初期導入経費の軽減化に資するリース事業を行う。

(2) オートレース場外車券発売業務に関する事業

オートレース場外車券売場設置の促進を目的として、新設する場外車券場に投票端末機器等を設置し、その管理業務に関する受託契約を当該管理施行者と結び、同所での勝車投票券発売業務を行う。

(3) オートレースの電話投票業務に関する事業

① オートレース電話投票運用業務に関する事業

小型自動車競走施行者5施行者より電話投票業務の委託を受け、オートレース電話投票の車券発売等に関する事業及びオートレース基幹システムの運用管理事業を行う。

② オートレース電話投票の広報及び売上向上に関する事業

会員の購買額向上に向けた各種キャンペーンをJKA広報部門と連携して効果的・効率的に実施し、電話投票売上の向上を図る。

また、売上向上に繋がる会員増を図るため、提携先銀行、JKA広報部門と連携して会員の募集を行う。

③ オートレース電話投票加入者に関する事業

加入者への適切なる情報提供を適時行うとともに長期無投票者への投票を促す案内を行う。

また、会員よりの苦情・要望に対して適切な対応に努める。